

名古屋市教育委員会定例会

平成 30 年 9 月 3 日

午後 4 時 00 分

教育委員会室

議 事

- 日程 1 第 15 号議案 名古屋市就学援助規則の一部を改正する規則案について
日程 2 第 16 号議案 平成 31 年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について
日程 3 第 17 号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について
日程 4 第 18 号議案 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画(第 2 次)の策定について
日程 5 平成 30 年度一般会計補正予算について
日程 6 指定管理者の指定について

出席者

杉 崎 正 美 教育長
野 田 敦 敬 委 員
船 津 静 代 委 員
梶 田 知 委 員
小 嶋 雅 代 委 員

教育次長始め、事務局員 27 名 ※傍聴者 2 名

(杉崎教育長)

それではただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第 5「平成 30 年度一般会計補正予算について」及び日程第 6「指定管理者の指定について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議としたいと思います。また、会議録につきましても議会に上程されるまでは非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

ではこれより、日程第 1 第 15 号議案「名古屋市就学援助規則の一部を改正する規則案について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(百合草総務課長)

日程第 1 第 15 号議案「名古屋市就学援助規則の一部を改正する規則案について」説明させていただきます。

この規則の改正は、就学援助における小学校の入学準備金につきまして、入学前に支給できるよう、規定を整備するものでございます。

中学校の入学準備金につきましては、既に平成 29 年度から実施しており、小学 6 年生の 2 月に支給いたしておりますが、このたび小学校につきましても拡充し、就学前の 2 月に就学援助の認定を行い、入学準備金を支給するものでございます。

なお、本件にかかる補正予算につきましては、6 月市会に上程し、可決されております。

施行期日につきましては、保護者には 10 月の就学時健康診断の通知の際にあわせてご案内することとしますので、平成 30 年 10 月 1 日でございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

一年遅れで小学校もということです。

(船津委員)

もう来月ですもんね。

(杉崎教育長)

そうですね。もう来月から説明に入ることです。来年度の小学校 1 年生の親にということですよ。

よろしいですか。では、他にご意見もないようですので、第 15 号議案「名古屋市就学援助規則の一部を改正する規則案について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、日程第2第16号議案「平成31年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(安藤教職員課長)

第16号議案「平成31年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」につきましてご説明申し上げます。

まず、議案の3枚「別表」をご覧ください。この表には園ごとの募集人数が記載してあります。

3歳児の募集人員が40人となっているところは2学級、25人となっているところは1学級の募集となります。4歳児につきましては、各園の学級数が備考2に書いてあります。また、備考3にありますように「3歳在園児の進級者も含め1学級につき35人まで受け入れることができる」として募集いたします。

備考1の公開抽選に関する記載をご覧ください。これまでもお伝えしてあるとおり、「きょうだい特例」について詳しく説明書きがされております。また、最後の行には、22日の公開抽選が、暴風警報等が発令された場合に、24日に延期することが明記されています。

事前説明の折に委員のみなさまよりご質問があった、「きょうだい特例」の対象となる「きょうだい」の定義についてですが、同一住居で生活を共にする兄・姉・弟・妹のこととします。また、きょうだいであることを確認するために、「きょうだい特例」の活用を希望する方に、住民票の提出を求めることとします。

それでは、4枚目の概要をご覧ください。

3歳児、4歳児の募集人員・学級数につきましてはいずれも昨年度と同数で、変更点もございません。

最後に、日程などについてご説明いたします。2枚目「名古屋市立幼稚園園児募集要項」をご覧ください。

「3 願書受付」にありますように、応募期間は10月9日(火曜日)から10月12日(金曜日)までの4日間とし、「4 入園面接」に記載のように、各幼稚園での面接を10月16日(火曜日)、17日(水曜日)に実施いたします。

なお、募集人員を超える応募があった場合は、「5 抽選」のように10月22日(月曜日)に公開抽選を行い、入園予定者を決定いたします。

以上、平成31年度幼稚園園児募集要項につきまして、ご説明申し上げました。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

なお、お認めいただきましたら、記者クラブへ資料提供は、9月4日(火曜日)に行いますので、それまではこの件につきまして、ご配慮をお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(船津委員)

先般お話したとおりの「きょうだい」についての定義、きっちりしていただいてありがとうございます。その確認に住民票というお話もありましたが、これはどこの段階で明示されるものですか。募集のなにかにもそれは明示されるのでしょうか。

「きょうだい」の定義と、その確認に住民票というのは、応募される方の入園募集要項かなにかに明示されるのでしょうか。

(杉崎教育長)

いつごろ保護者の方にわかるのか、ということですね。

(安藤教職員課長)

申込みの際に、「きょうだい特例」を使うという場合については、住民票を一緒に提出していただくということを説明いたします。

(船津委員)

口頭で説明ですか。

(安藤教職員課長)

ごめんなさい。面接の時ですね。面接の折に、説明をさせていただくと。

(杉崎教育長)

この2枚目の4番の「入園面接」、この時ということ。

(安藤教職員課長)

そうです。4番の「入園面接」の折です。

(杉崎教育長)

そのときにこの「きょうだい特例」の詳しいことを。

(金田教育次長)

入園面接の段階で、応募者の数が確定します。入園面接をして可能かどうかということ判断すれば人数が確定しますので、その際定員を超えている場合には、後日22日に抽選会を行うということと、それからその際に「きょうだい特例」を使いたい場合には住民票をご提示くださいという風に、その段階でお伝えするという、そういう流れでございます。

(杉崎教育長)

よろしいですか。他はいかがでしょうか。

(小嶋委員)

抽選方法はくじを引く、とありますが、そのくじの方法というのは各園にまかされているのか、共通した規格があるのかというのはどうなのでしょう。

(安藤教職員課長)

今までもですね、各園でそれぞれ、くじを作るところから参加される方に見ていただいて、こうやってくじを作りますよということで、それぞれの園で工夫をして、確実に不正のないということの確認をしたうえでやっておりますので、それぞれの園が目の前に保護者の方がいるところでくじを作って引いてもらうという形になります。

(小嶋委員)

つまり各園の参加者の方が納得のいく方法で各園に任せて行っているということですね。わかりました。

(杉崎教育長)

他はよろしいですか。では、他にご意見もないようですので、日程第2第16号議案「平成31年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続きまして、日程第3第17号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(大坪企画経理課長)

それでは第17号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」ご説明申し上げます。

お手元の議案でございます「教育に関する事務の点検・評価」につきましては、8月10日の教育委員会定例会において協議題としてご意見をいただき、また、地教行法の規定に

基づきまして学識経験者の方からご意見を頂戴いたしました。

そのいただいたご意見も含め、最終報告書の案として、今回まとめさせていただきました。お手元の報告書の 107 ページまでは、前回ご協議いただきました、教育委員会として行った点検及び評価となります。

また、7 月 31 日に教育行政に識見のある 4 名の有識者の方から頂戴した意見をまとめさせていただきました、実は本日までかかりまして委員の方にご確認をいただいたものが 109 ページからの「学者経験者による意見」となります。

教育振興基本計画につきましては、学識経験者による意見を 5 つの「施策の基本的方向」ごとに取りまとめ、記載しております。

基本的方向(1)「なごやっ子」の資質と個性を育む“学び”の提供では、「ことばの力育成事業」や「ICT 教育の充実」、「部活動の振興」などのご意見をいただきました。109 ページから 111 ページにかけて記載しております。

次に基本的方向(2)教員の資質向上と、教育環境の整備では、教員研修や多忙化解消への対応についてご意見をいただきました。111 ページに記載しております。

112 ページをお願いいたします。基本的方向(3)子どもの育ちと針路を応援する体制づくりでは、子ども応援委員会における多職種連携、不登校に対する取組の指標や多文化共生教育、子どもの読書の大切さなどについてご意見をいただきました。112 ページから 114 ページにかけて記載しております。

114 ページの基本的方向(4)学校・家庭・地域の連携では、親学の推進や子ども安全ボランティアの登録数の成果が上がっていることや、関係する他局の施策や事業と、学校や子供応援委員会との連携についてご意見をいただきました。

基本的方向(5)生涯を通じた学びの支援では、生涯にわたって読書に親しむ環境の整備に関すること、「なごや学マイスター制度」の活動者数や社会教育施設におけるボランティア派遣回数が増えていることや学社融合の重要性などについてご意見をいただき、それにつきましては 114 ページから 115 ページにかけて記載させていただきました。

そして、116 ページからはスポーツ推進計画にかかる学識経験者による意見を記載いたしました。

これらのご意見につきましては、教育委員会としての点検・評価とともに、今後の教育行政の推進にあたり、役立てるよう参考にしてまいりたいと考えております。

なお、この報告書につきましては、10 月上旬に議会へ報告いたしますとともに、名古屋市公式ウェブサイトや市民情報センターにおいて、市民の方にも公表する予定でございます。

簡単ではございますが、説明は、以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

(杉崎教育長)

スポーツ推進計画は今回初めてで。

(大坪企画経理課長)

今回初めてお出しいたしております。

(杉崎教育長)

それとセットで見てください。

では説明が終わりましたのでご意見、ご質問があればお願いいたします。

(船津委員)

この報告書の後ろの、有識者のコメントのところの 115 ページの頭がどこからつながっているのか。5 番の頭がないのでは。

今日まで、有識者の方々からコメントいただいてすごく努力されているのがわかっていて、前回いただいたものからプラスになっているのもちゃんと入っているというのも確認したんですね。そうしたところ、115 ページの頭のところが。

(大坪企画経理課長)

大変失礼いたしました。訂正させたものを至急お出しさせていただきます。

(杉崎教育長)

今日中。

(大坪企画経理課長)

はい。今日中に。

(杉崎教育長)

ではこの件はあとでもう一度。

(船津委員)

『生涯学習センターの運営』について、生涯学習センターの主催講座の満足」っていうところが抜けているんですねきっと。

(杉崎教育長)

ではまた後ほど。これはもう一度後でやりましょう。

ではとりあえずこれは置いておきまして、次のにいきますがよろしいですか。

(各委員)

異議なし

(杉崎教育長)

それでは次は、日程第4第18号議案「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）の策定について」を議題としますので、事務局の説明をお願いします。

(伊藤 高等学校・幼稚園教育担当主幹)

それでは、「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画(第2次)の策定について」ご説明申し上げます。

本件は、4月16日の教育委員会定例会で協議題としてご議論いただいたものでございます。5月10日に教育子ども委員会の所管事務調査でご意見をいただいた後、6月24日から7月24日までの約1か月間パブリックコメントを実施いたしました。

まず、パブリックコメントの概要についてご説明させていただきます。

お手元の、右肩に「参考資料」と書かれた冊子をご覧ください。

1枚めくっていただきまして、1ページをご覧ください。頂きました市民意見の内容及び本市教育委員会の考え方につきましてまとめさせていただいております。

今回32人の方から71件の意見が寄せられております。なかでも、4ページの3にあります、「市立高等学校の再編」部分に対しましては、総数の3分の2にあたる47件のご意見をいただきました。

その主な内容を説明させていただきます。最初の部分にありますように、「若宮商業高校は残してほしい」あるいは「商業高校は必要である」といった統廃合そのものに関する意見、また、5ページご覧ください。上から5つめの○になりますが、そこから下、併設という方向性に対して「併設に関する情報を丁寧に伝えてほしい」や「議論は関係者を入れてオープンにしてほしい」といった今後の情報提供等に関するご意見、また、5ページ下の方から6ページにかけて見られるような、施設に関して「必要な施設改修や建て替えを検討してほしい」といったご意見がございました。

ご紹介したものも含め、いただいたご意見につきましては、今後、本計画の取組を進めていく上での参考としていきたいと考えております。

計画案についてでございます。もう1冊の計画案の方をご覧ください。こちらの方は、パブリックコメントを踏まえ、事務局では、文部科学省の動向に鑑み、主に作成時点との状況の変化による軽微な文言修正以外は、修正を行わないことといたしました。

例えば、6ページをご覧ください。後半にございます、「高校生のための学びの基礎診断」、「大学入学共通テスト」、これは従来には「仮称」というものがかつこ付けでありましたが、それを外しております。こういった、文部科学省の施策の動向に鑑みた変更をさせていただいております。

なお、事前説明のときにご質問いただきましたグローバル・エデュケーション・センタ

一につきましては、従来通り「グローバル・エデュケーション・センター」と表記させていただきます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(船津委員)

推進基本計画の15ページ目に、今さらなんですけど、「パイロット校の選定」とあるじゃないですか。緑高校がパイロット校に位置付けられるんですけど、パイロット校っていつまでなのか。他の学校にも、ここにありますが、その他の学校についてはいろいろ書いてあって、パイロット校はその見本になるものをやるんですけど、これっていつまでパイロット校なんです。

(伊藤 高等学校・幼稚園教育担当主幹)

いつまで、という風に厳密には仕切ってありませんけれども、まず先進的な取り組みを検討し、そこで実施し、それがもちろん他の学校に伝播していった後はですね、もうパイロットではありませんので、とりあえずこの計画10年間ですので、新指導要領あるいは高大接続システム改革といったことに関しまして、対応できるような取り組みが終わったところで、そして他の学校にそういった取り組みが伝わったところでパイロット校の役割を終わるかという風に考えております。

(杉崎教育長)

学習指導要領って10年。

(伊藤 高等学校・幼稚園教育担当主幹)

概ね10年です。今回は34年度から学年進行で始まります。

(杉崎教育長)

先に進み始めてるという話だけど、グローバル・エデュケーション・センターは今検討状況はどんな感じなんですか。

(伊藤 高等学校・幼稚園教育担当主幹)

開設は新教育館と共に、来年度の7月を目指しております。現状では、現在委託業者の選定に向けて準備を進めております。

あと、いわゆる家具ですね、什器といったものを選定するべく進めておりますし、内容については、業者が選定された後、そこと詰めていくと。それを今年度中にしたいという風に考えております。

(杉崎教育長)

この前、教育委員と経済4団体との懇談会をやりましたけど、あのときもやっぱり学校でグローバルに活躍できるような子どもさんたちを育成してほしいというのは相当強く言われていましたので。あまり過度に期待してはいけないけど、ここに期待して。まあここだけじゃなくて高校自体にもグローバル教育は力を入れてもらわないといけない。

これで計画はできてしまいますのでなにか要望とかありましたらこの機会に。

(船津委員)

さっきの、なんでパイロット校いつからですかとかいつまでですかと聞いたかという、ここで選定して、その高校自身が「私たちはパイロット校だ」と、そこに通っている高校生も「自分たちの学校はパイロット校だ」という自覚を持つのが大事かなと思ったので。なんとなく始まって、なんとなくいつか違うということよりは、ちゃんと他を引っ張っていただくには、パイロット校になったぞということをその関係者に伝えていくときに、なったタイミングとか、いつまでとか、どういう役割というのは大事かなと思ったのでちょっと聞いてみました。

(杉崎教育長)

その辺はどうですか。具体的に、パイロット校を設置しますといっても、いつごろ設置するのかとかそういうことですか。

(船津委員)

なったとしたときに、その高校の生徒が知らないとか、先生が「そうなんだ」と外から言われてとかいうことではなくて、選定したときにはやっぱり役割を果たしていただくにはその全員がパイロット校なんだという自覚が必要かなと思ったので。パイロット校になったというタイミングと、何をするのかということと、じゃあいつまでにそうするのかということは大事かなと思ったので期限を聞いてみました、ということです。

(伊藤 高等学校・幼稚園教育担当主幹)

今後の検討事項については、学校内外についてできるだけ生徒諸君、それから保護者のみなさん、市民のみなさんにできるだけ伝えてですね、周知をしていきたい。例えば我々もそうなんですけれども、学校のホームページ等を使ってですね、生徒諸君には周知ができると思いますし、順次新しい教育を取り込んでいくものですから、生徒諸君もそれを知

ることに当然なると思いますし、学校の先生方にもぜひそういったことを意識付けしてほしいなと考えておりますので、そういった方向で考えていきたいと思っております。

(杉崎教育長)

ぜひ、生徒も先生も、現場の人たちが腹に落ちてないと意味がないと思いますので。

他よろしいですか。では、他にご意見もないようですので、日程第4第18号議案「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）の策定について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、先ほどの間は合うかな。

(大坪企画経理課長)

先ほどは大変申し訳ありませんでした。訂正を配らせていただきます。115 ページの上
が切れておりまして、大変失礼いたしました。

(杉崎教育長)

配られたものもありましたけれども、先ほどの第17号議案に戻りますのでよろしくお願い
いたします。

先ほど115 ページがちょっと言葉が足らなかったところを加えまして、115 ページはこ
れに差し替えということでもいいですか。

(大坪企画経理課長)

はい。上の1行がちょっと漏れておりましたので、大変失礼いたしました。申し訳あり
ませんでした。

(杉崎教育長)

1行抜けておりましたということで、じゃあ先ほどの話にちょっと戻して、なにかご意
見等があれば。

(小嶋委員)

たまたま、いただいたので目に付いたんですが、VRはバーチャルリアリティーだと思

いますけどこれは特に略語で使って差し支えないのでしょうか。

(杉崎教育長)

115 ページの一番下ですか。VR。正しくはこういうことなんだということを書くとか。

(船津委員)

でもICTはICTとなっているし。

(杉崎教育長)

SNSとかなんかいろいろ横文字が使ってあるんで。最近。

(小嶋委員)

SNSはさすがに市民権を得たかなと。

(大坪企画経理課長)

注釈を付けるなり説明を加えるなりさせていただきます。ご指摘ありがとうございます。

(杉崎教育長)

他はよろしいですか。では戻りまして、日程第3第17号議案ですけれども、他にご意見もないようですので、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは次に、日程第5へ移ります。これ以降の議事は非公開となりますので、傍聴人及び記者の方々は退席の方お願いいたします。

日程第5からは非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後4時42分終了